

2021年4月10日
テオリア第103号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
☎&📠 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

ショック・ドクトリンとしての東京五輪



東京五輪を中止せよ！＝3月6日

ショック・ドクトリンとしての東京五輪

3月20日、バッハ（IOC会長）、橋本（組織委員会会長）、小池（都知事）などは東京五輪・パラリンピック5者会議を行い、海外客受入れ中止だけで7月23日からの予定通りの開催で確認。聖火リレーは福島・Jヴィレッジから3月25日スタート。「3・11」から10年経っても原子力緊急事態宣言下にある現実を五輪で覆い隠す。

菅政権は、コロナ感染減少が継続しないにもかかわらず、3月21日で緊急事態宣言を解除。真夏の東京五輪を強行すれば医療体制崩壊が危惧されるにもかかわらず、東京五輪開催を優先している。

昨年からコロナ感染第3波は経済優先の菅政権によるGOTOトラベルキャンペーンの結果、拡大した。感染拡大の責任を飲食業界に押し付けるだけでは、感染減少継続はできず、感染は再び拡大に転じると見られている。

国際世論調査結果（米仏中韓日タイ、3月20日公表）では、7割以上が東京五輪中止延期を求めており、多くが東京五輪開催が可能だと思っていない。

だが、菅政権は「人類がコロナに打ち勝った証」「復興五輪」などと、五輪利権と政治利用のために東京五輪を強行しようとしている。

(3月20日)

座標塾第17期 (2021年3月～11月)

第1回 スカノミクスは何を狙うか(終了)
3月5日(金) 白川真澄(ビープルズプラン研究所)

第2回 民主主義は蘇るか
——ポピュリズム・権威主義の波に抗して
5月21日(金) 中村勝己(イタリア政治思想史)

第3回 ベーシックインカムをめぐる論争を読み解く
7月16日(金) 白川真澄

第4回 グリーン・ニューディールは気候危機を解決できるか
9月17日(金) 白川真澄

第5回 いま、MMTをどう考えるか
11月19日(金) 白川真澄
午後6時30分～9時

会場 文京シビックセンター(第3回以降予定)
又はZoom

参加費 1回1000円(会員500円)
※要申込

研究所テオリア 03-6273-7233
email@theoria.info

テオリア論集12

「コロナ時代」を生き抜くために
「新型コロナ」から学ぶこと
——グローバルからローカルへ
五箇公一

「コロナ災害」に立ち向かう
——緊急支援の現場から
瀬戸大作

気候危機は非常事態
何をなすべきか
宮部 彰

紙面紹介

ショックドクトリンとしての東京五輪 首藤久美子 2面

巨大格差社会から脱貧困へ 吉田和雄 3～4面

ポスト資本主義の構想——オルタナティブは(下) 白川真澄 5～7面

動物福祉基準引き上げと贈収賄 樋ヶ守男 7面

デジタル庁／登記義務化法案 8面

コロナ危機が明らかにしたこと

巨大格差社会から脱貧困へ

吉田和雄

株高と裏腹の

実体経済の実態

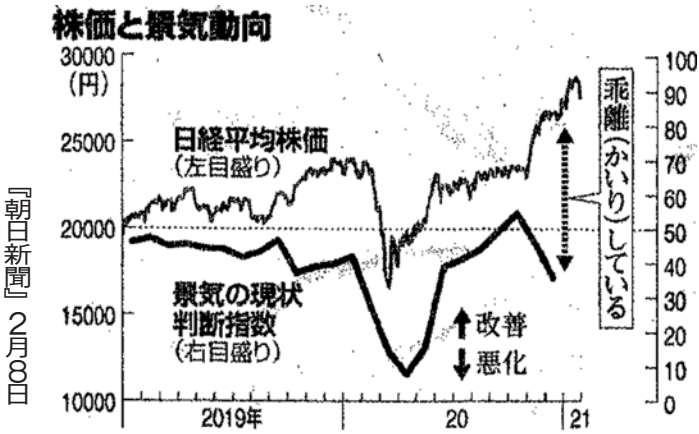
コロナ危機で明らかに なったことの一つは、日本 と世界は巨大格差社会であ るということである。格差 社会がコロナ危機の下で加 速する要因は①金融化の 進展と株価の上昇②デジタ ル化とグローバル化に伴う 労働の両極化にある(白川 真澄「ポスト資本主義の構 想 オルタナティブは (上)、本紙2月10日号」。

日経平均株価は今年1月 パブル期を上回り、2月15 日には3万円台に突入し た。

この要因は、3月期決算 で東証1部上場企業の3割 が予想を上回りそうだと の期待予想によるもの、とい



生活保護基準の引き下げは違法とする原告勝訴の判決＝2月22日・大阪地裁



『朝日新聞』2月8日

指数...50を超えると景気が改善方向と答えた人の割合が多く、下回ると悪化方向と答えた人の割合が多いことを示す (商店主やタクシー運転手らに景気の方角感を尋ねる内閣府の景気ウォッチャー調査)

う。実体経済とこれほどか け離れた理由であっても株 価が上昇している原因は、 金融緩和と財政出動にあ る。主要国で市場に出回る マネーは前年比で2割も増 えた。実体経済が悪いと、 むしろ金融緩和が長引いて もっと資金が入るとの期待 から株価が上がるようだ。

株価上昇の要因やメカニ ズムはともかく、超富裕層、 超巨大企業が世界の富を独 占、集中させながら、気候 危機に目をむき、富の分 配を逃れ、労働者を搾取し、 市場を独占し消費者を新た

な欲求に縛り付け続けてい ることを、これ以上放置し ておいてよいか問われ ている。

国際NGOオックスファ ムは昨年3月から12月の間 に、世界の超富裕層上位10 人の資産が5400億ドル (56兆円)増えたと発表し た。その分だけで世界人口 の約半分のワクチンを提供 できるのだという。

そして、日本の格差はき わめて政治的に作り出され たものである。野村総研の 推計では、日本国内の19年 の純金融資産額(保有金融

資産から負債を引いた金 額)が1億円以上の富裕層 は133万世帯。

アベノミクスが始まった 13年から一貫して増加傾向 で、コロナ不況の下でも、 彼らは株高の恩恵を受け続 けている。

日本の巨大格差は13年の 安倍政権から始まったので ある。この年から、まさに 安倍自民党の前年選挙公約 が実行に移されて過去最大 の生活保護費の引き下げが 強行された。(日本の生活保 護世帯は163万世帯(20 年11月)であり、富裕層と 世帯数において大差はな

い。生活保護世帯は必要と される人の2割程度と推計 されるから800万人以上 の人がその水準以下の暮ら しを強いられていることに なる。

株高とは裏腹に実体経済 では厳しい数字が並ぶ。 昨年12月の就業者は66 6万人と1年前より71万 人減った。完全失業率は2 9%と前年同月比0.7% 悪化した。前月より7万人 減の203万人。有効求人 倍率も1.06にとどまる。 失業者は今年2月現在8万 7千人で前月より、増加

ペースが上がっている。 コロナ関連倒産は2月に 1千件を超え、大半は中小 企業だった。これらの実態 は、株価の指標である日経 平均銘柄に含まれていな い。

しかし、深刻なのは「休 業者」である。営業時間の 短縮要請などで仕事を休ま された休業者は、1月の雇 用統計では前月の昨年12月 より42万人増えて244万 人。前年同月より50万人増 えたが1回目の緊急事態宣 言時の半分以下であった。 これは主に2回目の緊急事 態宣言が11都府県での時短 要請にとどまったからとい

こうした生活困窮者を支 援、救済する制度は十分に 機能しているのだろうか。

厚労省は3月、新型コロナ ナウイラス禍で働き手を休 ませた企業に対し、働き手 に払った休業手当を助成す る雇用調整助成金の支給額 が、3兆円を突破したと公 表した。働き手に助成金が とどかないと叩かれ昨春か らは、働き手1人あたり1 万5千円、助成率も最大10 割に引き上げられた。

雇用調整助成金による3兆円 の支給額はリーマンショッ ク時の1年間と比べると 4.5倍に達する。これに よりリーマンショック時の 失業率が5.5%であった のに比べると現在3%程度

われている。

統計上「休業者」にカウ ントされている人びと以外 に、登録だけされているが 仕事がない登録型派遣労働 者やシフト勤務が大幅に減 らされた「実質的失業者」 の実態がある。土建業、警 備、パチンコ屋、カラオケ 屋、ネットカフェの従業員、 対面販売員などのサービ ス業の非正規労働者は休業が 解雇に直結し、寮を追い出 され、収入と住居を同時に 失うことになる。私たち反 貧困団体が実施する街頭相 談会、炊き出し、電話相談 会に助けを求めている人に はこうした人たちが多い。

なので0.7%程度9万人 程度に抑えられている。

この解雇、雇い止めによ る失業者は2月時点で8万 7000人を超え、増加の ペースが上がっている。雇 調金などの休業者手当は企 業、事業主主体の制度であ る。そこから排除された人 が次に利用するのが、社会 福祉協議会を窓口とする無 利子貸付の緊急小口資金 (最大20万円)、総合支援金 (最大180万円)、住宅確 保支援金などである。これ らの制度は緊急事態宣言が 1月に発出され、昨年から 利用者が急増し小出しに延 長され、3月までの予定が 6月まで期限が延長され た。

十分機能しない 生活困窮者支援制度

失業、自殺、貧困状態に と、女性の「実質失業者」 は2月時点で103万人に 達した。

2012年12月時点より 13万人増えた。完全失業者 は女性が81万人、男性が1 17万人。女性就業者は2 950万人で就業者の45% を占める。ILOの調査で は20年の女性雇用は5%減 少し、男性の3.9%より 大きい。主要13か国で外出 した野村総研の調査による (4面へ続く)

語り継ぐ1969

糟谷孝幸追悼50年―その生と死

1969 糟谷孝幸50周年プロジェクト編

2000円＋税 (A5版・488頁)

2020年11月13日刊行

社会評論社

1969 糟谷孝幸50周年プロジェクト事務局

※研究所テオリアでも扱っています。

テオリア論集11

コロナ・ショックは 世界をどう変えるか

白川真澄

第一部 コロナ・ショックは世界をどう変えるか

第二部 コロナ経済危機の襲来と行方

A5版118頁

定価 800円 21年2月発行

発行 研究所テオリア

インフォメーション

三里塚に生きる 石井紀子さん追悼の集い

4月3日(日)午後1時/文京区民センター2A/定員100名、申込受付中/石井紀子さん追悼の集い実行委員会

日米安保を軸に沖繩・天皇制を考える4・28・29連続行動

4月28日(日)午後6時半/吉田敏浩/文京シビックセン ター

4・29反「昭和の日」デモ

4月29日(日)午後2時半/千駄ヶ谷区民会館/連続行 動実行委員会

(3)面から続く
制限の影響を受けやすい産業の割合は、日本が2位。

日本の完全失業者と「実質失業者を合わせた潜在的失業者は184万人(81万人+103万人)となり、潜在的失業率は4.2%に達する。女性の完全失業率は2.7%と男性より低い。が実質的には女性の失業率のほうがはるかに高い。

女性への家庭でのDV被害、セクハラ差別、失業、賃金格差、貧困問題はこれ以上放置できない政治、社会問題になりつつある。

政府は3月、新型コロナウイルス感染症拡大で生活に困窮する子育て世帯に「臨時特別給付金」としてふたりに親世帯にも子ども1人につき5万円を支給することを表明した。子育て世帯についての3度目となる今回の給付では、これまで二人目以降は3万円であった。

が、女性団体、野党4党の働きかけなどで5万円支給が実現することになった。菅首相は非正規雇用の女性への支援策も近く打ち出すと言われている。政府はこのように喫緊の対応を迫られているが、対外的で時期や対象を限定したもので不十分である。

規労働者への賃金差別、性別役割分業、政治、社会進出などのジェンダーギャップがいかにひどいものであるかをあきらかにした。生活困窮者への支援策を貸付から恒久的な給付によるものへ転換させていくこと、非正規不安定就労の抜本的見直しを迫っていくことが求められている。

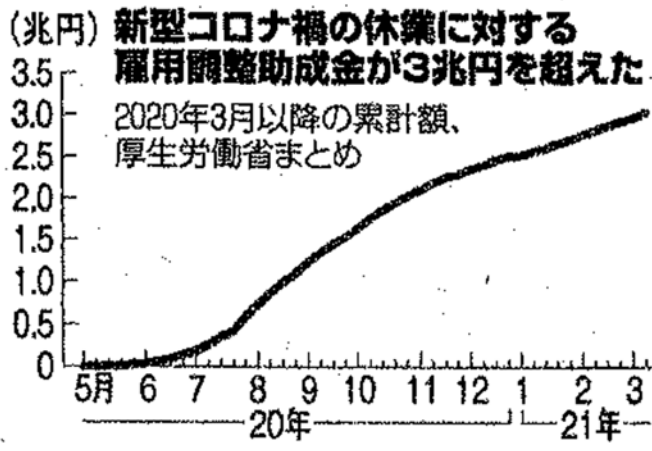
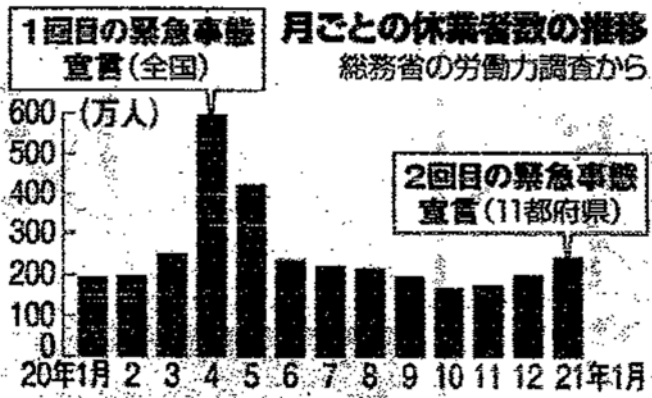
▽1111の電話相談から浮かび上がるもの

コロナ災害の下であらわになった巨大格差のしわ寄せをうけている層に非正規労働者、女性に加え、50代から70、80代の高齢者がいる。昨年4月から2ヶ月に1度実施しているのちとくらしを守る全国電話相談会(約全国50ヶ所1000回線)の集計によると、昨年12月(分析総数425件)、今年2月(646件)の年

表されているが、相談概要からは共通した特徴が浮い。『60代独居女性。持続化給付金、住居確保給付金を利用した。社協の特例貸付はダメと言われた。生活保護は絶対イヤ。兄弟に扶養照会されるのが絶対イヤ』

『70代男性。年金9万円のみの収入で家賃3万円の借家住まい。ガン治療中。周囲からは生活保護を勧められているが娘は反対しており自分も受けたくない。野菜を育てるなど工夫しているが、暮らしが楽になる方法はないか』

『タクシー運転手。コロナで歩合給が激減し、月収16万7千円が11万程度に減少。蓄えも尽きた』



『朝日新聞』3月3日

『朝日新聞』3月16日

は1日5〜6時間ハローワークで仕事を探しているが仕事がない。自殺を考えている。『40代母子家庭。コロナ休みを4〜5日取らなければならず収入減。緊急小口資金は貸してくれたが総合支援金は借金があるからと断られた。娘に重い病気があり、治療代が払えないので病院に行っていない。生活保護の窓口に行ったら『親兄弟に必ず文書照会する。』と言われた。菅さんは『最後は生活保護がある』というが、そんな簡単な話じゃないと身に染みて感じた。』

『50代男性。イベント等音響関係の自営業。コロナで収入が3分の1に。約400万円のリボ払いの借金もあり、鬱状態。生活保護の利用も考えたが現場に行くための自動車は手放せない。』

生活保護引下げ違法判決の意味

コロナ災害の長期化により生活困窮者が増えているが、生活保護制度のあり方運用をめぐっては、現在も熾烈な攻防が続いている。2月22日、生活保護基準の引き下げは違法とする原告勝訴の判決が大阪地裁であった。

前述したように、安倍政権発足により生活保護費は2013年から「過去最大の引き下げ」(670億円)が強行された。朝日2月25日社説が「判決は政治的削減への警告だ」と指摘したように、判決はこの保護費引き下げは国が引き下げの根拠とした物価下落の起点を物価が上がった2008年としたことにより、それを理由にしたのは恣意的である(2)テレビ、パソコン

『1月末に退職した。1月17日までに退職した。1月17日までに退職した。1月17日までに退職した。』

『1月末に退職した。1月17日までに退職した。1月17日までに退職した。』

『1月末に退職した。1月17日までに退職した。1月17日までに退職した。』

中止一択！東京五輪そしてオリンピック廃止へデモ

3月6日、中止一択！東京五輪、そしてオリンピック廃止へデモ。『五輪は開催してはいけない。そもそも復興五輪とは何か。誰もが安心して暮らせる環境に戻ってこそ、復興。25日からの聖火リレーも迷惑な話。福島はオリンピックどころでない』

『五輪は開催してはいけない。そもそも復興五輪とは何か。誰もが安心して暮らせる環境に戻ってこそ、復興。25日からの聖火リレーも迷惑な話。福島はオリンピックどころでない』

えな品目を用いた計算方法で下落幅を大きく見せたことは裁量権の逸脱にあたり、違法と断罪した。この勝利判決を導きだしたのは「引き下げアカン！大阪の会」を中心とする生活保護利用者が安倍・菅政権の生活保護利用者パッシングと生存権を脅かす保護費削減に怒り、弁護士と一体となって闘い抜いた粘り強い運動の成果である。原告団は判決日一月前から裁判所前で署名活動を展開したり、支援者が勝訴判決を地方紙の社説で取り上げる運動をしたりと精神的にユニークな活動が身を結んだ。

とはいえ、昨年6月の名古屋地裁判決では敗訴しており、大阪地裁判決に対しOC会長バツハはアンフェアな人物でオリンピックとは無縁。彼は安倍前首相、菅首相と手を結んで、何が何でもオリンピックをやろうとしている。目的はお金と国家主義。そこにはスポーツの愛もない。東京五輪は害悪を生む。何として阻止し、五輪そのものを廃止していく。福島・郡山の蛇石郁子さんがリモート発言。「五輪は開催してはいけない。そもそも復興五輪とは何か。誰もが安心して暮らせる環境に戻ってこそ、復興。25日からの聖火リレーも迷惑な話。福島はオリンピックどころでない』

だが、今の時点になって中止が決まっている。むしろ、森発言の後、会長、五輪相が女性になることで、やめることが後景化した。しかし、JOC、組織委員会の体質は変わっていない。80人の仲間が原宿、表参道などを一周するデモで五輪即時中止を訴えた。デモを終えて戻ると、JOC前の五輪モニュメントにフルシートをかぶせる抗議のパフォーマンス。JOCに要請署名を手渡そうとしたが、警備担当者は「受け取らない、説明もしない」という傲慢な対応に終始。JOCに抗議の声が上がった。

座標塾第16期第5回

ポスト資本主義の構想

オルタナティブは (下)

白川 真澄

雇用の創出をもたらず脱成長

脱成長論に対する批判 (とくに左翼・リベラルから)の中心は、経済成長がなければ雇用を確保することができず、脱成長は若者の就職難や失業を招くというものである。

起している。しかし、そのことから雇用の創出・拡大のためには経済成長あるいは景気回復が必要不可欠だという議論を導くのは、きわめて短絡的な思考である。

経済成長には、雇用拡大をともなう経済成長もあれば、雇用拡大をともなわない経済成長もある。製造業中心ではなくデジタル化やAI導入を急速に進めようとするならば、「雇用拡大なき経済成長」になる。また、ゼロ成長に近い経済(アベノミクス下の日本経済は年平均で0.9%の実質成長率)であっても、失業率がいちじるしく低下し「完全雇用」

状態になる(失業率は4.0%から2.4%)ケースもある。私たちのめざす脱成長は、GDPで見ればゼロ成長あるいはマイナス成長として表われるが、雇用あるいは働く場の創出・拡大が可能になる経済のあり方だ。言いかえると、雇用は確実に増えるが、経済は減速し成長しないことは可能なのである。

なぜなら、労働者1人当たりの労働時間が抜本的に短縮される(例えば週3日労働あるいは毎日4時間労働)からである。雇用が増え労働生産性も高まったとしても、労働時間の大幅な短縮によってGDP、つまり労働力人口×労働時間は増えないだろう。

繰り返すと、脱成長経済は、多くの人手を必要とする生産性の低い分野(ケアなどエッセンシャルワーク、農業、中小企業、地方経済など)を経済の中心に据える。この分野は雇用創出力が大きく、またどんな時にも必要とされるモノやサービスを豊富に供給するが、貨幣で表示されるGDPはそれほど増えない。

誰が困るのだろうか。 ※註1:例えば、松尾匡ほか『そろそろ左派は(経済)を語ろう』(2018年、亜紀書房)

脱成長経済の起点となり基盤を形づくるのは、地域内循環型経済である。それは、地域の資源(自然環境、人材、伝統的な技能など)を活かし、モノ・サービス・おカネ・仕事(労働)が地域内で循環する経済システムである。具体的には食とエネルギーの地産地消、ケアの保障、半農半Xの働き方、地域通貨などによって特徴づけられる。

地域内循環型経済は、グリーン経済の実現、社会的連帯経済の発展、働く意義が感じられる雇用の場の創出などが具体化される場であり、それらの結節点となる。

地域内循環型経済

立脚点としてのローカル

コミュニティの最新の潮流

なぜ、ポスト資本主義への移行が求められているか

なぜなら、ポスト資本主義への移行が求められているか

ローカル(地域)は、ポスト資本主義への移行の主体と変革のプロセスが出現するスタート地点であり、主要な舞台にもなる。なぜなら、そこでこそ住民や市民の参加とコントロールが可能になるからである。

現代の世界は、グローバルに活動する資本(巨大企業)と国民国家(主権国家)との対抗・協調の関係で動いている。だが、第3の要素・次元としてのローカルが、見逃せない重要な役割を果たしている。市民は、グローバルな次元とナショナルな(国家の)次元においても対抗勢力として登場しているが、ローカルな次元で自治と協同の担い手として最も力強く出現し大きく

潤や市場のルールよりも、市民の社会的権利の実現をめざして、政治的課題の優先順位を決める……。

目次

なぜ、ポスト資本主義への移行が求められているか

ポスト資本主義の議論から

大まかなスケッチ/ポスト資本主義の社会の原理と特徴

脱労働力商品化——重要な論点の考察を深める(1)

利潤最大化の論理を超える——重要な論点の考察を深める(2)

脱成長経済——重要な論点の考察を深める(3)

立脚点としてのローカル

残された課題——ポスト資本主義における金融と貨幣

以上号

なぜ、ポスト資本主義への移行が求められているか

ポスト資本主義の議論から

大まかなスケッチ/ポスト資本主義の社会の原理と特徴

脱労働力商品化——重要な論点の考察を深める(1)

利潤最大化の論理を超える——重要な論点の考察を深める(2)

脱成長経済——重要な論点の考察を深める(3)

立脚点としてのローカル

残された課題——ポスト資本主義における金融と貨幣

以上号

なぜ、ポスト資本主義への移行が求められているか

ポスト資本主義の議論から

大まかなスケッチ/ポスト資本主義の社会の原理と特徴

脱労働力商品化——重要な論点の考察を深める(1)

利潤最大化の論理を超える——重要な論点の考察を深める(2)

脱成長経済——重要な論点の考察を深める(3)

立脚点としてのローカル

残された課題——ポスト資本主義における金融と貨幣

以上号

なぜ、ポスト資本主義への移行が求められているか

ポスト資本主義の議論から

大まかなスケッチ/ポスト資本主義の社会の原理と特徴

脱労働力商品化——重要な論点の考察を深める(1)

利潤最大化の論理を超える——重要な論点の考察を深める(2)

脱成長経済——重要な論点の考察を深める(3)

立脚点としてのローカル

残された課題——ポスト資本主義における金融と貨幣

以上号

住民参加の下での自治体の公的
所有

水道をはじめ公共サービスの再公営化の運動で特徴的なことは、住民参加の下での自治体による公的所
有という新しい社会的所
有の形態が出現していること
である。それは、ソ連型社
会主義をモデルにした国有
化とは明確に異なる社会的
所有の新しい形である。

パリ市は、水道を再公営化し「水道公社」を設立したが、そこに運営のすべてを任せてしまつたのではない。市民によるガバナンスのための「パリ水オプザバトリー」を創設し、市民による参加や監視を可能にしようとしている。スペインのサラサ市でも、同じ試みが行なわれている。

「公的所をすれば自動的に民主的に、あるいは効率的になるわけではない。官僚主義や非効率性によって身動きがでなくなることもあれば、既得権や汚職、独裁的な権力者に公共セクターが捕われてしまうこともある……。柔軟性のある質の高い公共サービスを作り出すには、直接的にも間接的にも住民が意思決定に参加できる新しい公的所
有のあり方が必要だ」。

さらに、コミュニティの大きな特徴は、国際主義、すなわち世界中の地域自治の運動との連携にある(6面へ続く)

0件以上の成功事例がある」。

公共サービスを市民の手に取り戻す事例として、学校給食の公共調達が挙げられている。グルノーブル市では食材を「公開入札」で多国籍企業から買われる方式をやめて、地元企業や協同組合から購入する。それによって、学校給食の形態が出現していることである。それは、ソ連型社会主義をモデルにした国有化とは明確に異なる社会的所有の新しい形である。

また、バルセロナでは、オーバートーリズムによるアパートの家賃高騰と立ち退き強要が引き起こされた。これに対して、民泊向けマンションの固定資産税引き上げ、民泊施設の建築許可凍結、新規ホテルの建設禁止と民間アパートの買い取りによる安い公営住宅への転換をめざすことが、市民運動と自治体(市民政党から生まれた市長)の手で試みられた。

※註1:岸本聡子「地域自治で、グローバル資本主義を包囲する」、『世界』2020年11月号

註2:岸本「水道、再び公営化!」(2020年、集英社新書)、P134

註3:同上、P135

註4:岸本、前掲『世界』論文

註5:同上

註6:岸本、前掲『水道再び公営化!』、P141

註7:同上、P125

(5)面から続く

「ミニシニパリズム」を掲げる自治体や運動に共通する新しい特徴は、地域の政治が国際的に協力したり連帯することを重視する国際主義にある^④。

「新自由主義を脱却し、公益とコモンズを中心に置く自治を実現したい」と考える都市と都市が国境を越えて協力しあおうという……国際主義こそが、『ミニシニパリズム』と偏狭な地域保護主義を峻別する最大の特徴と言ってもよいだろう。こうした国境を超えて連携する都市の動きはやがて『フィアレス・シティ(恐れぬ自治体)』と呼ばれる世界的な自治体運動へと発展した^⑤。

このように、ミニシニパリズムは、多国籍企業やそれを支える国家と対抗して地域の自立・市民の自治を実現しようとする運動の経験・ノウハウ・情報を相互に交換しあって連携する。グローバル資本主義の支配を下から蚕食しつつ、国境を超えて逆包囲する流れを創りだしつつある。

※註1：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P51
註2：岸本、前掲『世界論』
註3：同上
註4：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
註5：岸本、同上、P143

政府の役割は何か

ポスト資本主義(への移行)における政府の役割を考えると、重要なことは中央政府と地方自治体(地方政府)を明確に区別することである。私たちがめざすのは、「弱い」中央政府と「大きい」地方政府である。

地方政府の主たる役割は、①住民に対する対人社会サービス(医療、介護、子育て、教育など)の提供、②(エコモン)水道、エネルギー、公共交通、住宅、廃棄物処理などの管理、③自然災害時や感染症流行時における住民の安全確保などである。こうした役割を担う労働者(地方公務員)の数は多いほうが望ましく、地方政府は「大きな政府」となるべきである。

中央政府の役割は、①社会保障における一律の所得保障、すなわち年金や最低所得保障といった現金給付、②地方政府による社会サービスの提供を支える財源保障、③財政・金融政策をテコにしたマクロ経済政策(雇用創出・維持や物価の安定など)、④環境の保全や輸入制限など企業活動に対する公的規制、⑤マイノリティの権利保障、⑥国家間の協力の推進や紛争・摩擦の解決などである。

国家の役割とされてきた軍事力による国家安全保障、I.Tを駆使した国民の個人情報の一元的管理と

いった中央政府の機能は縮小され、廃止されなければならない。中央政府は、その権限が制限される「弱い政府」となる。

ポスト資本主義へ移行する政治にとって、数多くの地域で市民が主導権を發揮して左翼・リベラル・緑派の地方政府を成立させ、市民・住民と自治体とのコラボレーションを実現することが最も重要なプロセスとなる。それはグローバル資本と国家の支配体制を蚕食する現実な拠点となる。そして、その実践の広がりや基盤にして、市民の運動の発展に支えられた全国レベルの左翼・リベラル派・緑派による「よしましな政権」の出現をめざさなければならない。

中央政府の役割は、①社会保障における一律の所得保障、すなわち年金や最低所得保障といった現金給付、②地方政府による社会サービスの提供を支える財源保障、③財政・金融政策をテコにしたマクロ経済政策(雇用創出・維持や物価の安定など)、④環境の保全や輸入制限など企業活動に対する公的規制、⑤マイノリティの権利保障、⑥国家間の協力の推進や紛争・摩擦の解決などである。

国家の役割とされてきた軍事力による国家安全保障、I.Tを駆使した国民の個人情報の一元的管理と

グローバル経済への対抗と規制

ポスト資本主義への移行にとって最大の難関は、巨大多国籍企業が支配し投機的マネーが独走するグローバル経済をどのように変革するのかが、そのオルタナティブな仕組みとは何かという問題である。

グローバル経済の現在の仕組みを一旦覆し、別のオルタナティブな世界システムに置き換えることは不可能であり、夢想にすぎない。とりあえず必要かつ可能なことは、国境を超える市民・労働者・農民・マイノリティや自立した都市の

連携を發展させることを基礎にして、国家の力を利用しながらグローバル経済に対する対抗と規制を実現することである。

その対抗と規制は、さまざまな分野や領域にわたる。*過剰なマネーの投機的な移動を制限する/金融取引税を導入する。
*巨大I.T企業GAF Aの情報支配を下から制限する/市民が個人情報の自己コントロール権を取り戻し、さらに市民の自主的な情報ネットワークを構築する。
*多国籍企業による利益独占をグローバル課税によって制限する/デジタル課税を導入する。法人税率を一斉に引き上げる。

いまま重点になっているのは、法人税の最低税率の設定と巨大I.T企業へのデジタル課税の導入である。これは、OECDを舞台に新しい課税ルールの協議が行われてきた。GAF Aとこれを擁護する米国の抵抗で最終合意が先送りされているとはいえず、大きな流れは後戻りできないだろう。

グローバル・タクスは、税収を増やしたい国家の力を借りて国家間の協調によって実現される。しかし、国家を多国籍企業への課税強化に向かわせるのは、国際的に連帯した市民の行動と監視の強化である。

抗しその支配に風穴をあけていくために、とくに2つの課題・分野が力ギになるだろう。

1つは、グローバル・タクスを強化し拡大していくという戦略である。巨大な多国籍企業の貪欲な利益追求行動にブレーキをかける最も包括的で有効な手段は、グローバルな課税の強化である。そのためには金融取引税の導入、法人税率の引き下げ競争の停止、デジタル課税の導入、タクス・ハイプンの規制・閉鎖、国際炭素税や武器取引税の新設といった多くの仕組みが提案されている。

いまま重点になっているのは、法人税の最低税率の設定と巨大I.T企業へのデジタル課税の導入である。これは、OECDを舞台に新しい課税ルールの協議が行われてきた。GAF Aとこれを擁護する米国の抵抗で最終合意が先送りされているとはいえず、大きな流れは後戻りできないだろう。

グローバル・タクスは、税収を増やしたい国家の力を借りて国家間の協調によって実現される。しかし、国家を多国籍企業への課税強化に向かわせるのは、国際的に連帯した市民の行動と監視の強化である。

まで、ことごとく巨大アグリビジネスの支配下にあると言っつよい。

逆に言うと、市民や農民が食のあり方を変えて「食の地産・地消」を実現する営みや運動は、多国籍企業の支配に確実な風穴をあける起点になる。すでに多くの地域で市民が農民と連携し自治体を動かして、学校給食や病院・介護施設の食料の食材を地元の農家の有機農産物に置き換える試みが広がっている。こうした試みを通じて、

農産物の輸入自由化の規制・縮小、遺伝子組み換え作物の禁止、ゲノム編集食品の規制、農民による種子の自家採取の権利の確立などを要求する運動を發展させることが重要になる。食についての人びとの関心は、分岐(安い食品か、安全な食品か)をほらみつつも、きわめて高い。食をめぐる巨大アグリビジネスとの攻防は、広範な市民がグローバル経済との対抗に向かう具体的な水路となるだろう。

現代の資本主義における金融と貨幣のシステムは、国家が貨幣の発行権を独占し、中央銀行を頂点とする《中央銀行―民間銀行―企業・個人》というピラミッド体系を形成している。民間銀行の信用創造(貸し付けによる貨幣創造)は、グローバルな金融取引を行うメガバンクから地方銀行、地域の信用金庫・信用組合に至るまでのヒエラルヒーを備えて行われている。また、グローバル経済で

残された課題——ポスト資本主義における金融と貨幣

金融と貨幣のシステム

ポスト資本主義を構想する上で大きな空白になっている課題は、金融と貨幣の問題である。

現代の資本主義における金融と貨幣のシステムは、国家が貨幣の発行権を独占し、中央銀行を頂点とする《中央銀行―民間銀行―企業・個人》というピラミッド体系を形成している。民間銀行の信用創造(貸し付けによる貨幣創造)は、グローバルな金融取引を行うメガバンクから地方銀行、地域の信用金庫・信用組合に至るまでのヒエラルヒーを備えて行われている。また、グローバル経済で

農産物の輸入自由化の規制・縮小、遺伝子組み換え作物の禁止、ゲノム編集食品の規制、農民による種子の自家採取の権利の確立などを要求する運動を發展させることが重要になる。食についての人びとの関心は、分岐(安い食品か、安全な食品か)をほらみつつも、きわめて高い。食をめぐる巨大アグリビジネスとの攻防は、広範な市民がグローバル経済との対抗に向かう具体的な水路となるだろう。

現代の資本主義における金融と貨幣のシステムは、国家が貨幣の発行権を独占し、中央銀行を頂点とする《中央銀行―民間銀行―企業・個人》というピラミッド体系を形成している。民間銀行の信用創造(貸し付けによる貨幣創造)は、グローバルな金融取引を行うメガバンクから地方銀行、地域の信用金庫・信用組合に至るまでのヒエラルヒーを備えて行われている。また、グローバル経済で

現代の資本主義における金融と貨幣のシステムは、国家が貨幣の発行権を独占し、中央銀行を頂点とする《中央銀行―民間銀行―企業・個人》というピラミッド体系を形成している。民間銀行の信用創造(貸し付けによる貨幣創造)は、グローバルな金融取引を行うメガバンクから地方銀行、地域の信用金庫・信用組合に至るまでのヒエラルヒーを備えて行われている。また、グローバル経済で

う。あるいは、山口薫は、中央銀行ではなく政府だけが貨幣を発行する「公共貨幣」を提唱している^②。

しかし、中央銀行の制度は、いくたの金融危機やインフレ高進といった試練に遭いながら金融・通貨システムの中枢として生き延びてきた。そこには、多くの経験や工夫・知恵が蓄積されている。その意味では、MMT(現代貨幣理論)もそうだが、中央銀行の独自の役割や独立性を簡単に否定してしまう議論には、疑問がある。

それ以上に問題なのは、MMTやこれを支持する人たちが国家による貨幣発行権の独占を自明の前提にしていることである。この点について、西部忠の批判には大いに同感できる。MMTは「すでに時代遅れ」である。なぜなら「MMTの前提条件である貨幣の国家独占が崩れ、民間通貨が大きく広がっている」からだ^③。

※註1：松尾 匡、前掲「反緊縮派経済理論の体制変革展望」
註2：山口 薫『公共貨幣』(2015年、東洋経済)
註3：西部 忠「地域通貨と仮想通貨のハイブリッドで『良貨』を生み出す」、『情況』2019年夏号

地域通貨が重要な役割

ポスト資本主義における金融と貨幣の仕組みを構想するとき、私たちが前提にすべきは、貨幣の発行主体が多元化していくという流れである。すなわち、貨幣を発行するのは必ずしも国家(政府)や中央銀行に限定されることなく、民間企業や地域を含めて多様な主体になる。

貨幣の発行主体の多元化は、フェイスブックが仮想通貨「リブラ」の発行計画を2019年に公表し、強い衝撃を与えたことに象徴的に見られる。国家の側は、貨幣発行権の独占と基軸通貨ドルの地位を脅かす企てとして猛反発した。そのため、リブラは、複数の通貨バスケットに裏打ちされる通貨という当初の計画を変更しドルに裏打ちされた通貨として、名称も「ディエム」と変えて発行されることになった。とはいえ、その衝撃は大きく、各国の中央銀行がデジタル通貨の発行を準備する新しい動きを生み出している。また、「リブラ」は、将来的には複数の通貨バスケットに裏付けられて世界中を駆けめぐるといえる可能性もある。

その一方で、すでに多種多様な地域通貨が発行され広がっている。西部は、地域通貨や仮想通貨に見られる貨幣の多様性が拓く可能

注1：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P51
注2：岸本、前掲『世界論』
注3：同上
注4：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注5：岸本、同上、P143
注6：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注7：岸本、同上、P143
注8：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注9：岸本、同上、P143
注10：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注11：岸本、同上、P143
注12：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注13：岸本、同上、P143
注14：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注15：岸本、同上、P143
注16：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注17：岸本、同上、P143
注18：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注19：岸本、同上、P143
注20：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注21：岸本、同上、P143
注22：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注23：岸本、同上、P143
注24：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注25：岸本、同上、P143
注26：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注27：岸本、同上、P143
注28：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注29：岸本、同上、P143
注30：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注31：岸本、同上、P143
注32：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注33：岸本、同上、P143
注34：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注35：岸本、同上、P143
注36：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注37：岸本、同上、P143
注38：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注39：岸本、同上、P143
注40：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注41：岸本、同上、P143
注42：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注43：岸本、同上、P143
注44：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注45：岸本、同上、P143
注46：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注47：岸本、同上、P143
注48：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注49：岸本、同上、P143
注50：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注51：岸本、同上、P143
注52：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注53：岸本、同上、P143
注54：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注55：岸本、同上、P143
注56：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注57：岸本、同上、P143
注58：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注59：岸本、同上、P143
注60：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注61：岸本、同上、P143
注62：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注63：岸本、同上、P143
注64：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注65：岸本、同上、P143
注66：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注67：岸本、同上、P143
注68：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注69：岸本、同上、P143
注70：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注71：岸本、同上、P143
注72：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注73：岸本、同上、P143
注74：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注75：岸本、同上、P143
注76：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注77：岸本、同上、P143
注78：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注79：岸本、同上、P143
注80：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注81：岸本、同上、P143
注82：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注83：岸本、同上、P143
注84：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注85：岸本、同上、P143
注86：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注87：岸本、同上、P143
注88：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注89：岸本、同上、P143
注90：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注91：岸本、同上、P143
注92：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注93：岸本、同上、P143
注94：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注95：岸本、同上、P143
注96：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注97：岸本、同上、P143
注98：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137
注99：岸本、同上、P143
注100：岸本、前掲『水道再び公営化!』、P137



性について次のように指摘している。

「地域通貨や仮想通貨というテーマは、……貨幣の多様性と決定権・選択権という問題を新たに提起した。……『一国一貨幣』という法定通貨の前提条件を変更して、流通領域を地域やコミュニティとする多様な貨幣が存在する可能性を広げ、個人が自らの嗜好、環境や理念の違いに基づいて、あるいは異なる相手に応じて利用する貨幣を複数選択できるようにすることで、グローバル化に起因する諸問題を解決するとともに、多様性を許容する自由度を広げて、人々の『生活の質』を高める。」

地域通貨は、多くの場合にドルや円などの国家通貨に換金できず、特定の地域内ではしか流通しないという特質をもつ。そのため、地域通貨を使用する人が限られる。地域通貨が持続可能なツールになるためには、地域の商店や企業ができるだけ多く参加し、人びとが日常的な買い物や取引に地域通貨を用いるようになることが必要である。そして、これからはデジタル技術と地域通貨を結びつけることが重要になる。

地域通貨は日本で一時期のブームの後には不活発になっていくが、世界的には活性化し広がりを見せている。日本でも、低調になった原因を明らかにし、地域内循環型経済を構築する重要なツールとして再び発展させていくことが求められる。

また、中央銀行やメガバンクを将来的にどのような役割を担うべきかという問題は置いといても、地域金融機関である信用組合や信用金庫は、マネーの地域内循環を担う重要な役割を担い続けている。「信用金庫や信用組合はあくまでも組合員が主体の金融機関である……。これらの金融機関は地域に密着しているため、資金的な面で『地産地消』が可能になっている。」

さらに、金融機関の信用創造に対する社会的な規制と誘導が重要な課題になる。たしかに民間銀行による信用創造、つまり資金貸し付けは、「私利利潤目的のために」行われてきた。返済が確実に利子が得られれば、その企業が原発設備や兵器を作ろうが労働者に長時間労働を強いていようが、民間銀行はほとんど融資する。

これに対して、社会的公正や環境保全を遵守する企業にだけ融資する「倫理銀行」の試みも行われてきた。しかし、現在では、民間銀行であっても、市民の批判や監視の高まりによって社会的・環境的な基準を

鳥インフルエンザの水面下で

何が起きていたのか

樋ヶ守男 ワンパック鶏舎

今季、鳥インフルエンザの流行がますます。12月19日までに、西日本12県で30件、約350万羽、過去最多の被害更新中だった。そして同じシベリアから東まわりの渡り鳥たちが運んだのだろう、12月23日、千葉県いすみ市でも発生した。羽数は116万羽、1月10日には同社で近所の「第二農場」にも。今度は114万5千羽。そのほとんどは生きていて泣き叫ぶ全部の鶏たちを捕ら、吉川貴盛元農水大臣と大規模養鶏業者らとの贈収

アニマルウェルフェア 基準引下げに500万円贈収賄

鳥インフル多発の頃から、吉川貴盛元農水大臣と大規模養鶏業者らとの贈収

インドレス鶏舎である。これまで同種の鶏舎は、野生動物の侵入は防ぎやすいと言われてきたが、今季は岡山・茨城などでも防げなかった。生命あるものの中

えが進んでいるのに、日本政府は、バッテリーケージ養鶏業界に配慮して反対意見を出し続けた。OIE(国際獣疫事務局)で検討中

しかし、左上の比較表にあるとおり、身動きもとれないケージの中で産卵機械のような一生の鶏たち。産んだ卵も傾いた金網で前方に転がり、ベルトコンベアで運ばれ、洗浄、選別、箱詰めとすべて機械。働く人が卵に触れることはない。うちでは、卵集め、汚れ落としと選別、卵パック

は触れる。産みだすの卵の温かさ、この卵は誰がどのように食べてくれるか、「子供が弁当で持っているって友達と交換したりして」。

ウインドレス バタリーケージ

- ◎鶏舎の壁 材木と金網
- ◎広さ 一坪あたり126羽 メスだけ。1羽あたり B5サイズ約26cm x 18cm。身動きできない。
- ◎高さ 35cm
- ◎床 金網。前方に8度~12度傾き卵が転がる
- ◎つつき合い防止 デビーク=雛の時に くちばしを焼き切る。
- ◎病気予防・治療 農薬を全身にかける。餌に薬品を混ぜる。
- ◎主な輸入飼料 トウモロコシ・大豆カス ポストハーベスト 遺伝子組換え作物

平飼い ワンパック鶏舎

- ◎鶏舎の壁 日光や風が通る
- ◎広さ 10坪あたりメス100羽 プラス5羽のオス 自由に動ける。
- ◎高さ 3m。飛び回れる
- ◎床 土ともみ殻 産卵箱は別にある
- ◎つつき合い防止 広い空間と十分な餌
- ◎病気予防・治療 砂浴びをして寄生虫や汚れ落とし。自然治療
- ◎主な輸入飼料 トウモロコシ・大豆カス ポストハーベストフリー 非遺伝子組換え作物

つめと、同じ卵に最低三度見出し(発行者)

東電は原発事故の責任をとれ!

東電前合同抗議



3月11日。「事故から10年 東京電力は福島第一原発の責任をとれ!第90回東京電力本店合同抗議」がたんぼぼ舎などによって行われた。経産省と日本原電本店への抗議行動を行ってきた人たちも台流し、650人が参加した。

東電前での集会では、太鼓に続いて、黙祷。鎌田慧さん、落合恵子さん、避難者損害賠償や被曝労働の裁判原告などが原発事故の責任をとらず、原発再稼働を進める菅政権・東京電力への抗議の声を上げた。

10年前に小学生だった嶋下全生さんは「3月11日は僕が福島を離れなくてはなくなった日。福島に原発がなかったら、今頃僕は福島の高校で卒業式を迎えていたと思う。」

10年前の3月、8歳だった僕は突然、東京の子になりました。訛りは消し、福島に生まれたことも隠し続けた。広く東日本に降り注いだ放射性物質は今も放射線を放っている。被害は未だにその一部しか見えない。

3月11日は僕ら原発事故被害者にとっては被害の始まりの日。被害に10年の節目などありません」

デジタル庁設置にノーを!

3・14デジタル監視法案に反対する市民集会

3月14日、国会に提出されているデジタル庁設置法等6法案に反対する市民集会が文京シビックセンターで開かれた。この法案は菅政権の看板政策だが、口くさな審議もなく4月中旬の成立が目論まれている。会場は、危機感をもつ多くの市民で埋め尽くされた。

最初に、海渡雄一さん(デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク)、小倉利丸さん(盗聴法に反対する市民連絡会)、原田富弘さん(共通番号ではないネット)、角田富夫さん(共謀罪NO!実行委)、内田聖子さん(アジア太平洋資料センター)、後藤浩司さん(デジタル改革関連法案反対連絡会)から報告。報告を通じて、法案のもつ危険な内容が次のように明らかにされた。

その狙いは、一言でいうと、これまで行政機関や地方自治体や民間(企業)で分散管理されている市民の個人情報や同一のルールの下で連携・紐づけして統合し、国家が全市民の個人情報を一元的に掌握することを可能にすることにある。

具体的には、全国の自治体の情報システムを共通仕様の情報システム(共通化)する。行政と民間企業が管理している個人情報共有・相互利用できるようにする。行政・独立法人・民間の3つの個人情報保護法を1つに統合する、すなわち、個人情報の定義の範囲が最も狭い(個人情報の保護が最も弱く企業が好む勝手に利用できる)民間の個人情報保護法に統合する。

ここでは、GDPR(欧州データ一般保護規則)が定めているような個人情報の取得に際しての本人の同意という原則がすっぽり欠けている。また、個人情報保護法の統合の要としてマイナンバーカードを市民全員に取得・保有させる。そのために健康保険証や運転免許証との運用の一体化を進める。国家による市民

の個人情報管理の中核をデジタル庁、そして内閣情報調査室が握る。

集会では、デジタル監視法案に反対する市民の側のスタンスや論理は、どうあるべきかをめぐり議論が行われた。一方では、個人情報の取得や利用についての本人同意といった個人の自己情報コントロール権の確立を求めて法案に反対していく、あるいは運転免許証や健康保険証との一体化によるマイナンバーカードの半強制的な取得に抵抗することを切り口にする、という主張があった。

他方では、100年の寿命をもつ個人情報の保護を頻繁に変更可能な法律に委ねることはできない、IT大手企業の提供する「便利な」無料サービスを利用して個人情報を与えない、その立場からIT機器やサー

罰則付きで登記を義務化

共有地強奪する法制化に反対を

3月5日、菅政権は相続・転居時の登記を罰則付きで義務化する民法や不動産登記法の改定案、新法の相続土地国庫帰属法案を閣議決定した。

法案では、所有者不明土地対策を口実に不動産登記法を改定。土地を相続した相続人に取得を知った日から3年以内の相続登記の申請を義務化。違反への罰則として、行政罰の過料10万円以下。また、転居に伴う住所変更などの場合でも、2年以内の変更登記の申請を義務づけ、違反すれば5万円以下の過料となる。

これまで土地登記は権利であり、財産権の保障を定めた憲法の下、所有者・相続人が相続・住所移転の登記をしても、土地の所有権・共有権が失われることはなかった。それが登記をしなければ、土地が奪われる制度へと根本から変えられようとしている。

17年から所有者不明土地対策の法制化の動きが始まった。安倍政権は17年6月「骨太の方針」に「所有者が分からない土地を公共目的などに利用できる仕組み作りを検討する」と盛り込み、所有者不明土地対策を「成長戦略」の一環に位置付けた。

今回の法案は「複数の人が共有する土地で一部の共有者が不明の場合、相当額の供託により不明者の持分の取得・売却を可能に。」

「所有者がわからない土地については、裁判所が管理人を選び、所有者に代わって管理や売却を行うことができる制度を設けるほか、相続した人から遺産分割の請求が無いまま10年が経過した場合は、法律で定められた割合に応じて分割する」(NHK、3月5日)という内容。

一部の共有者が不明な場合でも、他の共有者の同意だけで土地を処分できるなど、共有地を奪う制度がつけられようとしている。登記を行わない土地所有者・共有者から土地を取り上げることをさらに合法化する内容だ。

相続登記、変更登記をしない土地の所有権・共有権を否定する登記義務化法案制定に反対を! (F)



木の根共有地のペンション・プール

3月5日、菅政権は相続・転居時の登記を罰則付きで義務化する民法や不動産登記法の改定案、新法の相続土地国庫帰属法案を閣議決定した。

法案では、所有者不明土地対策を口実に不動産登記法を改定。土地を相続した相続人に取得を知った日から3年以内の相続登記の申請を義務化。違反への罰則として、行政罰の過料10万円以下。また、転居に伴う住所変更などの場合でも、2年以内の変更登記の申請を義務づけ、違反すれば5万円以下の過料となる。

これまで土地登記は権利であり、財産権の保障を定めた憲法の下、所有者・相続人が相続・住所移転の登記をしても、土地の所有権・共有権が失われることはなかった。それが登記をしなければ、土地が奪われる制度へと根本から変えられようとしている。

17年から所有者不明土地対策の法制化の動きが始まった。安倍政権は17年6月「骨太の方針」に「所有者が分からない土地を公共目的などに利用できる仕組み作りを検討する」と盛り込み、所有者不明土地対策を「成長戦略」の一環に位置付けた。

今回の法案は「複数の人が共有する土地で一部の共有者が不明の場合、相当額の供託により不明者の持分の取得・売却を可能に。」

「所有者がわからない土地については、裁判所が管理人を選び、所有者に代わって管理や売却を行うことができる制度を設けるほか、相続した人から遺産分割の請求が無いまま10年が経過した場合は、法律で定められた割合に応じて分割する」(NHK、3月5日)という内容。

一部の共有者が不明な場合でも、他の共有者の同意だけで土地を処分できるなど、共有地を奪う制度がつけられようとしている。登記を行わない土地所有者・共有者から土地を取り上げることをさらに合法化する内容だ。

相続登記、変更登記をしない土地の所有権・共有権を否定する登記義務化法案制定に反対を! (F)